

地震本部委員・今泉俊文先生への公開質問状

以下の質問 1 と 2 は原子力規制委員会委員長代理の長島崎邦彦先生に回答をお願いしたのですが、未だに回答が得られません。地震調査研究推進本部の委員として活断層を前提として任務に就いてこられた今泉俊文先生にも改めて質問させていただきます。

質問 1

昭和 36 年に安芸敬一先生が米国から帰国され、「私は洗脳されて帰ってきました。地震は断層です。」と転向発言されたことは有名ですが、それ以前には「マグマ貫入爆発理論」という石本巳四雄先生らによる日本固有の理論がありました。この理論が否定されたのは、初動の押し引き分布が爆発現象では説明できないと考えられたことでした。しかし、熱解離によって発生する水素と酸素の混合ガstromり酸水素ガスが「爆鳴気爆縮」を起し、同時に平衡破綻型爆発が起きている、とする「地震爆発論」では、押し引き分布の成生をうまく説明することが出来ます。この点に関する今泉先生のご見解、あるいは「マグマ貫入爆発理論」を否定し、「断層地震説」を支持される理由をお聞かせください。

質問 2

島崎邦彦氏は「活断層とは何か」(東京大学出版会)の中で、“地震現象とは震源で何かが起こり、その結果地震の波が発生し、その波が地下を伝わり・・・建物等を揺らす現象である。”と記述しておられます。当然何かというのは「水素爆発」の可能性も否定はできないはずですが、続く文章では“地震の震源域では、ある面(断層面と呼ぶ)を境として地塊がずれ、そのずれる運動によって地震の波が発生する。”と説明しています。ある面と言うのは「水素爆発」の結果として出来るずれである可能性も否定できないのに、断定的に“断層面と呼ぶ”と決め付けておられるのは論理に飛躍があると思います。

地震研 2 代目の所長を務められた石本巳四雄先生は、“まず、「震源」に「断層の成生」を仮定し、「初動分布」がその仮定に背馳しないという理由から、「地震の原因」がそれであると決定する。これは、「結論たるべき主張」が、すでに「前提」の中に含まれていることから、論理上からすれば「正常な証明」とはならない。すなわち、もし「地震波の放射」が「断層成生」にあらずと仮定しても「初動分布」が説明される場合に逢着するならば、以上の主張はただちに頓挫することとなるからである。”と述べておられます。上述した「地震爆発論」でも「初動分布」は説明可能ですので、ある面を”断層面と呼ぶ“という主張は頓挫しているのではないのでしょうか。今泉先生のご見解をおたずねします。

署名活動

活断層理論なるものは、質問 1、2 を真摯に検討すれば論理的に矛盾があることは明らかです。現在計画中の「東京大学地震研究所に国費返還を求める署名活動」では、「活断層」の存在を前提とする研究で、国から得た研究費は返還してください、と訴える予定です。

島崎氏もそうですが質問 1、2 の回答が無い場合は、「活断層理論」の矛盾を認識されたと解釈するしかありません。「活断層の危険性」を訴えて、国費を受給されてこられた地震研究者には責任が発生するかと思います。上記質問の回答をお待ちします。

平成二十六年六月十四日

(回答送付先)地震爆発論学会 会長 工博 石田 昭

〒465-0024 名古屋市名東区本郷 2-57 CIM 第 3 本郷 S-203